

20キロ圏内にペットを残してしまった飼い主さん

まだ間にあります。直接行政に依頼をしてください。

ペットはあなたを待っています！

あきらめなさい！

「避難所に連れて行けない」
「もう飼えない」・・・

その前に

各地区の自治体、または動物愛護団体へご連絡ください。
無償で一時預かりや里親探しを行っています。

依頼先は

福島県食品衛生課 024-521-7245

上記の電話が繋がらない時は

代表電話 024-521-1111まで